

株 主 各 位

岐阜県岐阜市中洲町18番地

富士変速機株式会社

取締役社長 河 嶋 謙 一

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年3月23日(木曜日)午後5時30分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月24日(金曜日)午前10時
2. 場 所 岐阜県岐阜市長良648
岐阜グランドホテル 本館2階 孔雀の間
[末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。]
3. 目的事項
報告事項 第53期(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)事業報告
および計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
第4号議案 退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.fujihensokuki.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、政府の各種政策の効果により雇用・所得環境に持ち直しの動きが見られるとともに、米国大統領選挙結果をふまえた景気の先行き期待感による円安・株高の進行により、景気の緩やかな回復が見られましたが、一方で中国および新興国の景気先行き不透明感も根強く、設備投資動向が弱含みとなるなど予断を許さない状況が続きました。

当社関連の減速機関連業界は、景気の先行き不透明感から設備投資動向に弱さが見られるなか、工作機械向けやシャッタ開閉機用減速機の受注が弱含みとなるなど厳しい状況が続きました。立体駐車場関連業界においては、外国人観光客の増加や、東京オリンピック・パラリンピックを控えた再開発の増加等、回復傾向にある国内経済の下支えにより、不動産市場は活性化しましたが、立体駐車場市場規模の縮小や価格競争の激化などにより、依然として厳しい状況が続きました。

このような環境のもと、当社におきましては、生産体制の強化・見直しを継続的に取り組むとともに、顧客志向に立った製品開発、差別化した提案営業を推進し、いかなる事業環境の変化にも対応すべく更なる原価低減活動と生産性の向上に努めてまいりました。

減速機関連事業では、保有技術を活かした製品開発に取り組むとともに、特殊製品による成長分野への積極的な提案営業を行い、顧客満足度の向上と受注獲得に努めてまいりました。

駐車場装置関連事業では、マーケティングに基づく戦略的営業展開を図るとともに、コスト競争力の強化を推進し収益改善に努めてまいりました。

室内外装品関連事業では、生産・品質管理体制の強化を図り、受注獲得と安定した収益確保に努めてまいりました。

この結果、当期の売上高は6,193百万円(前期比4.7%減)、営業利益は256百万円(前期比28.1%増)、経常利益は279百万円(前期比23.8%増)、当期純利益は162百万円(前期比21.7%増)となりました。

なお、セグメントの業績は次のとおりであります。

[減速機関連事業]

国内外の設備投資動向が軟調に推移するなか、営業力強化による特殊製品等の受注獲得に努めましたが、シャッター開閉機等の受注減少影響により、売上高は3,068百万円(前期比5.5%減)となりました。営業利益につきましては、継続的な原価低減活動に努めましたが、シャッター開閉機等の減速機製品の売上が伸び悩んだことで92百万円(前期比41.5%減)となりました。

[駐車場装置関連事業]

駐車場市場規模の縮小に伴う競争激化の環境下において、適正な利益水準を確保するため選別受注を優先した結果売上高は2,612百万円(前期比5.4%減)となりました。営業利益につきましては、資材価格等の上昇傾向が続くなか、選別受注と原価低減活動に取組み146百万円(前期比203.7%増)となりました。

[室内外装品関連事業]

品質管理の徹底と性能の向上に努めた結果、受注が増加し、売上高は512百万円(前期比5.2%増)となりました。営業利益につきましては、コスト低減活動等による収益確保に努めた結果17百万円(前期は6百万円の損失)となりました。

会社のセグメント別売上高

区 分	主 要 製 品	第 52 期 (平成27年12月期)		第 53 期 (平成28年12月期)		増減率
		金 額	構成比	金 額	構成比	
減 速 機 関 連 事 業	汎用減速機(ギヤードモータ) 特殊減速機 シャッター用駆動装置 ジェットセイバー (消防用非常装置)	千円 3,247,187	% 50.0	千円 3,068,488	% 49.5	% △5.5
駐 車 場 装 置 関 連 事 業	バズルタワー スーパーバズルGS、LB バズルタワーミニ10 バズルタワーエコ軽 ペアパーク	2,762,204	42.5	2,612,595	42.2	△5.4
室 内 外 装 品 関 連 事 業	可動間仕切 (スライディングドア) パネルルーバー	487,014	7.5	512,232	8.3	5.2
合 計		6,496,406	100.0	6,193,316	100.0	△4.7

(2) 設備投資の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は149百万円で、その主なものは次のとおりであります。

NC旋盤（減速機部品加工機械装置）	49百万円
マシニングセンタ（減速機部品加工機械装置）	29百万円
吸収式冷温水器（テクノパーク工場）	21百万円

(3) 資金調達の状況

当期において、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しは、政府の経済再生に向けた基本方針のもと、緩やかな景気の回復が期待されますが、米国新大統領政権下における国際情勢・経済情勢の変化や、中国および新興国の景気減速感などが、景気の先行き不透明感を強くしており企業による設備投資動向が弱含みで推移することで、当社の事業環境も厳しい状況が続くことが想定されます。

このような環境のもと、当社といたしましては、マーケティングに基づく当社の強みや技術を活かした製品開発と生産体制の最適化を行い、事業の拡大を目指してまいります。また、今後見込まれる事業環境の変化に備え、中核技術である動力伝導技術に中長期的な対策と資源を投入し、安定した収益を確保し続ける経営基盤の構築に努めてまいります。

減速機関連事業では、保有技術を活用し、お客様の要求に応えられる製品開発と生産体制の強化を行い、当社の強みを活かした既存業種領域の深耕開拓、成長産業分野へ注力した新規顧客展開により、シェア拡大に努めてまいります。

駐車場装置関連事業では、法令改正に適應した安全性の高い製品開発を行い、当社優位の「くし歯技術」を活かした、業界トップレベルの入在庫能力や省エネ性能、耐震性などの付加価値提案を、需要増加が見込まれる分野へ積極的に展開するとともに、製造・施工コストの管理体制強化と低減活動を進め、受注獲得と収益改善に努めてまいります。

室内外装品関連事業では、品質管理体制の強化と生産性の向上により、利益確保に努めてまいります。

なお、次期の見通しにつきましては、売上高6,600百万円、営業利益260百万円、経常利益280百万円、当期純利益170百万円を見込んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 50 期 (平成25年12月期)	第 51 期 (平成26年12月期)	第 52 期 (平成27年12月期)	第 53 期 (平成28年12月期)
売 上 高(千円)	5,804,262	5,908,564	6,496,406	6,193,316
経 常 利 益(千円)	301,817	268,317	225,839	279,549
当 期 純 利 益(千円)	170,028	163,627	133,159	162,035
1株当たり当期純利益(円)	10.05	9.67	7.87	9.58
総 資 産(千円)	10,774,939	11,028,045	11,202,218	11,141,569
純 資 産(千円)	9,324,125	9,422,186	9,564,368	9,604,540
1株当たり純資産額(円)	551.20	557.00	565.41	567.79

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

会 社 名	資 本 金	当社への議決権比率	主要な事業内容
立川ブラインド工業株式会社	千円 4,475,000	% 55.56	ブラインド、間仕切、カーテンレール等の製造、販売

(人的・資金的関係)

当社の親会社である立川ブラインド工業株式会社は、当社の議決権の55.56%を所有しております。また、当社は親会社から出向者の派遣を受けております。

(取引関係)

当社は製造した一部減速機を電動ブラインドの部品として、また、可動間仕切等を親会社へ販売しております。

当社は親会社との取引に関して、市場実勢価格等を勘案して、取引条件等を決定しておりますので妥当性はあると考えております。また、当社取締役会を中心とした当社独自の決定を行っており、意思決定手続の正当性については問題ないものと考えております。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

当社は、各種産業機械、電動シャッター駆動装置等の変減速機を製造、販売しており、また関連技術を応用した機械式立体駐車装置の設計、施工ならびに製造、販売を行っております。さらにその他事業として可動間仕切等の製造、販売を行っております。

(8) 主要な事業所および工場（平成28年12月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社	岐阜県岐阜市中洲町18
東 京 支 店	東京都新宿区西新宿 4-15-3
美 濃 工 場	岐阜県美濃市極楽寺963-1
テ ク ノ バ ー ク 工 場	岐阜県美濃市楓台 7

(9) 従業員の状況（平成28年12月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
197名(49名)	0名	39.1歳	14.0年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(10) 主要な借入先（平成28年12月31日現在）

該当事項はありません。

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

当期において、特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年12月31日現在）

(1) 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 44,000,000株
- ② 発行済株式の総数 17,955,000株
- ③ 株 主 数 1,486名
- ④ 大 株 主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 株	持 株 比 率 %
立川ブラインド工業株式会社	9,393,216	55.52
富士変速機取引先持株会	1,643,500	9.71
株式会社愛知銀行	526,500	3.11
株式会社十六銀行	454,800	2.68
岐阜信用金庫	437,700	2.58
富士変速機従持会	334,550	1.97
三井住友信託銀行株式会社	171,000	1.01
岐阜商工信用組合	141,500	0.83
第一生命保険株式会社	141,000	0.83
MSIP CLIENT SECURITIES	134,700	0.79

(注) 当社は自己株式1,039,390株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

(平成28年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	河 嶋 謙 一	
常務取締役	足 立 高 則	製造本部長
取 締 役	井 本 明	管理本部長兼品質保証部管掌
取 締 役	市 原 英 孝	営業本部長
取 締 役	山 田 昭 広	技術部長
取 締 役	山 内 信	立川ブラインド工業株式会社 情報システム部長
取 締 役	蓮 井 隆 之	立川ブラインド工業株式会社 管理本部長代行
取 締 役 (常勤監査等委員)	宮 川 青 二	
取 締 役 (監査等委員)	中 島 茂	
取 締 役 (監査等委員)	木 村 静 之	木村法律事務所所長 ㈱KVK社外監査役 レシップホールディングス㈱社外取締役

- (注) 1. 当社は、平成28年3月18日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。
2. 当社は、宮川青二氏、中島 茂氏、木村静之氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。
3. 取締役中島 茂氏、木村静之氏は、社外取締役であります。
4. 取締役中島 茂氏、木村静之氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役からの情報収集および重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、宮川青二氏を常勤監査等委員として選定しております。
6. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- (1) 就 任
平成28年3月18日開催の第52期定時株主総会において、河嶋謙一氏、蓮井隆之氏、山内信氏は取締役、宮川青二氏、中島 茂氏、木村静之氏は取締役（監査等委員）に新たに選任され、就任いたしました。
- (2) 退 任
平成28年3月18日開催の第52期定時株主総会終結の時をもって、取締役國米利政氏、山岸万人氏は、任期満了のため退任いたしました。

7. 当事業年度中に以下の取締役の地位・担当等の異動がありました。

氏 名	新	旧	異動年月日
市原 英孝	取 締 役 営 業 本 部 長	取 締 役 営 業 本 部 長 兼 減 速 機 営 業 部 長	平成28年7月1日

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 員	報酬等の額
取 締 役 (監査等委員を除く)	9名	52,695千円
取 締 役 (監 査 等 委 員)	3名	12,090千円
監 査 役	3名	3,380千円

- (注) 1. 監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成19年3月23日開催の第43期定時株主総会において年額1億1,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない。）と決議いただいております。また、移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年3月18日開催の第52期定時株主総会において年額1億1,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない。）と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年3月18日開催の第52期定時株主総会において年額2,500万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成19年3月23日開催の第43期定時株主総会において年額2,500万円以内と決議いただいております。
6. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金の繰入額12,620千円（取締役（監査等委員を除く）9,440千円、取締役（監査等委員）2,550千円、監査役630千円）が含まれております。
7. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額5,820千円（取締役（監査等委員を除く）5,280千円、取締役（監査等委員）540千円）が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

(平成28年12月31日現在)

区 分	氏 名	他の法人等の兼職状況	社外取締役の兼職先と当社との間における特別な関係
取締役 (監査等委員)	木 村 静 之	木村法律事務所所長 ㈱K V K社外監査役 レシップホールディングス㈱社外取締役	該当ありません

② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 (監査等委員)	中 島 茂	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会4回の全てに出席、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会10回の全てに出席し、客観的な立場から監査・監督を行い、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	木 村 静 之	取締役（監査等委員）就任後に開催された取締役会11回中10回出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会10回の全てに出席し、客観的な立場から監査・監督を行い、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

③ 社外役員の報酬等の額

	人 員	報酬等の額	親会社または当該親会社の子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の額	4名	6,350千円	該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 14,300千円 |
| ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 14,600千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等の額について、監査等委員会が同意した理由は、会計監査人との監査契約の内容に照らして、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む）および報酬見積りの算出根拠の妥当性などを総合的に検討した結果、当該報酬等の額は相当であると判断したためであります。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、親会社会計監査人からの指示書に基づく業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性および信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、会社法および会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を次のとおり決議しております。

(平成18年5月19日初回決議、平成28年3月18日改訂決議)

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、監査等委員会設置会社として、取締役会の監督および監査等委員会の監査等を通じ、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役は、取締役会の決議に基づき、職務を遂行する。
- ② 当社は、事業活動を行うにあたり、法令および定款、社内規則ならびに企業倫理の遵守をコンプライアンスの基礎とし、「企業行動憲章」「倫理行動指針」「行動規範」を制定し、全社に周知徹底を図るとともに、研修等を通じて教育を行う。
- ③ 当社は、社会の秩序や安全、企業の健全な活動に脅威を与える勢力または団体等とは取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応し、反社会的勢力による被害の防止に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等に従い、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存管理を行う。取締役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の事業等のリスクについては、その現実化を未然に防止するため、各部門が所管業務に内在するリスクを管理、分析し、適切な対策を講じるとともに周知徹底を図り、危機管理に関する体制の整備に努める。
- ② リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、取締役は直ちに監査等委員会および取締役会に報告するものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、会社の重要事項の決定に資するため、社長を議長とし、役付取締役等で構成される常務会を設置し、審議するほか、必要に応じて会議体を設ける。
- ② 取締役会は、全社的な経営目標を策定し、各担当取締役は、この目標達成に向けた具体的な施策を立案、実行する。また、目標管理の徹底と経営効率を高めるため、取締役会および常務会においてその進捗管理を行う。

- (5) 当社および親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社および親会社それぞれが、各部門の業務執行の適正を確保する責任と権限を有し、法令遵守と危機管理体制の確立、ならびに効率的な職務執行を行う。
 - ② 定期的な親会社による監査を受け、必要に応じ改善策の実施のための助言、支援を受ける。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査等委員会は、内部監査部門等のスタッフに監査業務に必要な事項を指示することができるものとする。
- (7) 上記(6)の取締役および使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助する取締役および使用人は、その期間中、指示に関して、当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとし、当該取締役および使用人に対する指示の実効性を確保する。
- (8) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
- ① 監査等委員会は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、常務会などの重要な会議に監査等委員会が選定する監査等委員を出席させ、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）または従業員から報告を受けることとする。
 - ② 取締役および従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、法令や定款に違反する事実、内部監査状況等に関し、監査等委員会に直接報告できるものとする。
- (9) 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社は、上記(8)の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する。
 - ② 当社は、内部通報制度である「コンプライアンス・ヘルプライン」を設け、法令違反等を早期に発見する体制を整備するとともに、監査等委員会および内部監査部門等が連携し、内部通報者に不利益が生じないことを確保する。
- (10) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員が、その職務の執行について生じる費用の前払または償還等を請求したときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、常務会などの重要な会議に監査等委員会が選定する監査等委員を出席させ、経営の適法性等を監査する。
- ② 当社は、監査等委員会に対し、社長との監査上の重要事項等に関する定期的な意見交換機会や、会計監査人・顧問弁護士との連携機会を確保するなど、監査等委員会による監査が実効的に行われるための体制を確保する。

(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性と適正性の確保および金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、必要な是正を行う。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の監査室がモニタリングし、改善を進めております。

(2) コンプライアンス

当社は、「倫理コンプライアンス・カード」を全役員および全従業員に配布し、法令および定款を遵守するための取組みを行っております。

また、当社は内部通報制度である「コンプライアンス・ヘルプライン」を設け、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

(3) リスク管理体制

内部統制委員会において、当社リスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めているほか、内部統制委員会において、当該リスクの管理状況について報告いたしております。

(4) 内部監査

監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施いたしております。

(注) 本事業報告中における金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,712,916	流動負債	1,345,752
現金及び預金	4,279,546	支払手形	523,879
受取手形	823,155	買掛金	233,602
売掛金	573,865	工事未払金	84,056
完成工事未収入金	574,193	繰上り未払金	7,777
製品	38,506	未払金	260,033
仕掛品	507,229	未払法人税等	83,411
未成工事支出金	105,363	未払消費税等	48,696
原材料及び貯蔵品	421,090	未払費用	10,047
前払費用	10,535	未成工事収入金	21,611
繰延税金資産	29,613	預り金	16,229
未収入金	46,374	仮受金	4,320
その他の金	308,832	製品保証引当金	12,193
貸倒引当金	1,449	賞与引当金	23,849
	△6,840	工事損失引当金	3,425
固定資産	3,428,653	役員賞与引当金	12,620
有形固定資産	2,611,245	固定負債	191,276
建物	578,978	長期未払金	11,710
構築物	22,398	繰上り未払金	10,454
機械及び装置	342,856	繰延税金負債	22,164
車両運搬具	0	退職給付引当金	119,888
工具、器具及び備品	29,372	役員退職慰労引当金	23,030
土地	1,604,963	長期預り保証金	4,028
リース資産	17,424	負債合計	1,537,029
建設仮勘定	15,252	(純資産の部)	
無形固定資産	48,993	株主資本	9,522,131
ソフトウェア	47,129	資本金	2,507,500
電話加入権	1,863	資本剰余金	3,896,954
投資その他の資産	768,414	資本準備金	3,896,950
投資有価証券	561,558	その他の資本剰余金	4
出資	3,320	利益剰余金	3,315,522
長期前払費用	14,231	利益準備金	244,337
前払年金費用	76,846	その他利益剰余金	3,071,184
差入保証金	2,480	別途積立金	2,450,000
保険積立金	102,409	繰越利益剰余金	621,184
その他	7,568	自己株式	△197,845
		評価・換算差額等	82,408
		その他有価証券評価差額金	82,408
資産合計	11,141,569	純資産合計	9,604,540
		負債及び純資産合計	11,141,569

損 益 計 算 書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,193,316
売 上 原 価		5,055,088
売 上 総 利 益		1,138,227
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		881,322
営 業 利 益		256,904
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	12,909	
そ の 他	15,878	28,787
営 業 外 費 用		
売 上 割 引	5,238	
そ の 他	904	6,142
経 常 利 益		279,549
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	18	18
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	125	
固 定 資 産 除 却 損	1,639	1,764
税 引 前 当 期 純 利 益		277,803
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	98,534	
法 人 税 等 調 整 額	17,232	115,767
当 期 純 利 益		162,035

株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成28年1月1日残高	2,507,500	3,896,950	4	3,896,954
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
平成28年12月31日残高	2,507,500	3,896,950	4	3,896,954

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
		別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成28年1月1日残高	244,337	2,450,000	560,642	3,254,980	△197,819	9,461,615
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	△101,494	△101,494	—	△101,494
当期純利益	—	—	162,035	162,035	—	162,035
自己株式の取得	—	—	—	—	△25	△25
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	60,541	60,541	△25	60,516
平成28年12月31日残高	244,337	2,450,000	621,184	3,315,522	△197,845	9,522,131

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成28年1月1日残高	102,752	102,752	9,564,368
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△101,494
当期純利益	—	—	162,035
自己株式の取得	—	—	△25
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△20,344	△20,344	△20,344
事業年度中の変動額合計	△20,344	△20,344	40,171
平成28年12月31日残高	82,408	82,408	9,604,540

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品、原材料、仕掛品……………総平均法

未成工事支出金……………個別法

貯蔵品……………最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)

ただし、建物(附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に財務内容を評価し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金……………製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づいて算出した見積額および特定の製品に対する個別に算出した発生見込額を計上しております。

工事損失引当金……………受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

賞与引当金	従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
役員賞与引当金	役員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から処理しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び 完成工事原価の計上基準	完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
------------------------	---

(6) 消費税等の会計処理……………税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 関係会社に対する金銭債権及び債務	
短期金銭債権	279,047千円
短期金銭債務	5,091千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	4,651,810千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売 上 高	522,744千円
販売費及び一般管理費	7,660千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の総数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式(株)	17,955,000	—	—	17,955,000

(2) 当事業年度の末日における自己株式の総数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式(株)	1,039,290	100	—	1,039,390

(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成28年3月18日 定時株主総会	普通株式	50,747	3.00	平成27年12月31日	平成28年3月22日
平成28年7月22日 取締役会	普通株式	50,746	3.00	平成28年6月30日	平成28年9月13日

(4) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成29年3月24日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成29年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	50,746	3.00	平成28年12月31日	平成29年3月27日

(税効果会計に関する注記)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	11,810千円
未払金	10,068千円
未収入金	9,817千円
賞与引当金	7,190千円
未払事業税	6,661千円
その他	10,643千円
繰延税金資産小計	56,191千円
評価性引当額	△9,817千円
繰延税金資産合計	46,374千円
繰延税金負債との相殺	—千円
繰延税金資産の純額	46,374千円

固定の部

繰延税金資産	
退職給付引当金	35,870千円
役員退職慰労引当金	6,890千円
減損損失累計額	4,231千円
ゴルフ会員権評価損	2,882千円
その他	838千円
繰延税金資産小計	50,713千円
評価性引当額	△14,701千円
繰延税金資産合計	36,011千円
繰延税金負債との相殺	△36,011千円
繰延税金資産の純額	—千円
繰延税金負債	
前払年金費用	22,992千円
その他有価証券評価差額金	35,183千円
繰延税金負債合計	58,175千円
繰延税金資産との相殺	△36,011千円
繰延税金負債の純額	22,164千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	32.2%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%
住民税均等割等	2.9%
役員賞与引当金繰入超過額	1.4%
評価性引当額の増減	△0.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0%
過年度法人税等	4.7%
その他	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.6%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の31.5%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.1%、平成31年1月1日以降のものについては29.9%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が916千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が2,786千円、その他有価証券評価差額金が1,869千円それぞれ増加しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については原則として自己資金で賄う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金、完成工事未収入金ならびに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の得意先信用管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、投資先の信用リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状態を把握し、減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形、買掛金、未払金および工事未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、支払期日に支払いを実施できなくなる流動性リスクが存在しますが、資金繰等を考慮し、適切な資金管理を行うことでこれを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	4,279,546	4,279,546	—
(2) 受取手形	823,155	823,155	—
(3) 売掛金	573,865	573,865	—
(4) 完成工事未収入金	574,193	574,193	—
(5) 未収入金	308,832	308,832	—
(6) 投資有価証券 その他有価証券	541,525	541,525	—
資産 計	7,101,118	7,101,118	—
(1) 支払手形	523,879	523,879	—
(2) 買掛金	233,602	233,602	—
(3) 未払金	260,033	260,033	—
(4) 工事未払金	84,056	84,056	—
負債 計	1,101,571	1,101,571	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 完成工事未収入金、(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

すべて株式であり、これらの時価については、取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金、(4) 工事未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	20,033

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(6) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年 以 内	1 年超 5 年以内	5 年 超
(1) 現金及び預金	4,279,546	—	—
(2) 受取手形	823,155	—	—
(3) 売掛金	573,865	—	—
(4) 完成工事未収入金	574,193	—	—
(5) 未収入金	308,832	—	—
合 計	6,559,593	—	—

(賃貸等不動産に関する注記)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	立川ブラインド 工業株式会社	(被所有) 直接 55.56 間接 0.00	製品の販売	減速機、可動間 仕切等の販売	521,870	受取手形 及び売掛金	278,618
				工事の請負	874	受取手形及び 完成工事 未収入金	428

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 製品の販売価格は、総原価及び競合品の価格等を総合的に勘案し、価格交渉の上、その他の一般取引条件と同様に決定しております。なお、決済条件は手形であります。
- 工事の請負金額は、各物件ごとに仕様に基づき積算された見積原価をもとに、折衝の上、その他の一般取引条件と同様に決定しております。なお、決済条件は現金および手形であります。

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

立川ブラインド工業株式会社(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	567円79銭
(2) 1株当たり当期純利益	9円58銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年2月3日

富士変速機株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 賢 次 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 繁 紀 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士変速機株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第53期事業年度における取締役の職務の執行について監査致しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月3日

富士変速機株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 宮川青二 ㊟

監査等委員 中島茂 ㊟

監査等委員 木村静之 ㊟

(注) 監査等委員 中島茂、木村静之の2名は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する適切な利益還元を経営の重要な政策と位置づけ、経営体質の強化と今後の事業展開を踏まえた内部留保等を総合的に勘案し、安定した配当を継続することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、この基本方針に基づき、以下のとおりいたしたいと存じます。これにより、既にお支払いしております中間配当金(1株につき3円)を加えました年間の配当金は、1株につき合計6円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき	3円	総額	50,746,830円
-------------	----	----	-------------

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年3月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）は、任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	かわしま けんいち 河 嶋 謙 一 (昭和30年2月11日生)	平成9年12月 立川ブラインド工業株式会社製造本部購買部購買管理課長 平成18年9月 立川機工株式会社製造管理部長 平成20年1月 立川ブラインド工業株式会社製造本部購買部長 平成21年3月 タチカワトレーディング株式会社取締役 平成27年12月 当社製造本部参事 平成28年3月 当社代表取締役社長、現在に至る	1,000株
2	あだち たかのり 足 立 高 則 (昭和29年7月18日生)	平成15年10月 当社技術部長兼商品企画課長 平成16年3月 当社取締役技術部長兼商品企画課長 平成17年2月 当社取締役技術部長 平成22年1月 当社取締役減速機事業部長 平成23年3月 当社常務取締役減速機事業部長 平成25年3月 当社常務取締役減速機事業部長兼管理部管掌兼監査室管掌 平成26年3月 当社常務取締役減速機事業部長兼管理部管掌 平成26年7月 当社常務取締役管理本部長兼技術部管掌 平成27年3月 当社常務取締役管理本部長兼品質保証部長兼技術部管掌 平成27年11月 当社常務取締役製造本部長、現在に至る	11,600株
3	いもと あきら 井 本 明 (昭和29年9月1日生)	平成16年6月 立川ブラインド工業株式会社新潟工場製造管理課長 平成18年9月 当社製造部長補佐 平成19年1月 当社製造部長補佐兼製造計画室長兼美濃工場長 平成19年3月 当社取締役製造部長兼美濃工場長 平成22年1月 当社取締役品質保証部長 平成27年3月 当社取締役製造本部長 平成27年11月 当社取締役管理本部長兼品質保証部管掌、現在に至る	4,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	いちはら ひでゆき 市原 英孝 (昭和39年5月26日生)	平成17年2月 当社減速機営業部次長兼営業課長 平成17年8月 当社減速機事業部本社営業部次長兼営業課長 平成19年10月 当社減速機事業部東日本営業部長代行 平成22年1月 当社減速機事業部営業部長 平成25年3月 当社取締役減速機事業部営業部長 平成26年7月 当社取締役営業本部長兼減速機営業部長 平成28年7月 当社取締役営業本部長、現在に至る	6,400株
5	やまだ あきひろ 山田 昭広 (昭和37年7月11日生)	平成19年3月 当社技術部減速機技術課長兼商品企画課長 平成20年5月 当社技術部次長兼商品企画課長 平成22年1月 当社減速機事業部技術部長兼開発課長 平成25年3月 当社技術開発統括部減速機開発部長 平成26年1月 当社パーキング事業部技術部長 平成26年7月 当社技術部長 平成27年3月 当社取締役技術部長、現在に至る	7,800株
6	※ おおとみ ひろや 大富 裕哉 (昭和43年2月1日生)	平成13年9月 立川機工株式会社管理総務課長 平成17年3月 同社管理部長兼総務課長 平成19年4月 立川ブラインド工業株式会社管理本部人事部人事課長 平成22年3月 当社監査役 平成22年7月 立川ブラインド工業株式会社管理本部人事部長 平成25年1月 当社企画室長 平成26年11月 当社管理本部管理部長兼企画室長 平成27年8月 当社管理本部管理部長兼企画室長兼情報システム課長、現在に至る	0株
7	やまうち あきら 山内 信 (昭和40年9月3日生)	平成23年7月 立川ブラインド工業株式会社経営企画室情報企画課長 平成25年2月 同社経営企画室次長 平成25年8月 同社管理本部情報システム部長、現在に至る 平成28年3月 当社取締役、現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任の候補者であります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役宮川青二氏は辞任いたしますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※ こざかい のぶお 小酒井 延雄 (昭和25年11月24日生)	平成15年3月 当社製造部副部長兼製造一課長 平成15年10月 当社製造部副部長 平成17年2月 当社品質保証部長 平成19年3月 当社取締役品質保証部長 平成22年1月 当社取締役減速機事業部生産部長 平成26年6月 当社取締役製造本部長 平成27年3月 当社取締役退任	9,900株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任の候補者であります。
3. 小酒井延雄氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

第4号議案 退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役を辞任されます宮川青二氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める内規に従い、その範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

なお、具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

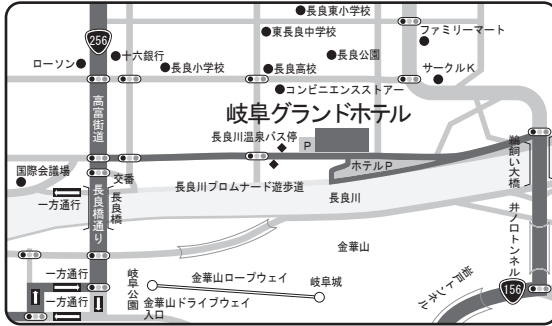
氏名	略歴
みやがわ せいじ 宮川 青二	平成28年3月 当社取締役(監査等委員) 就任、現在に至る

以上

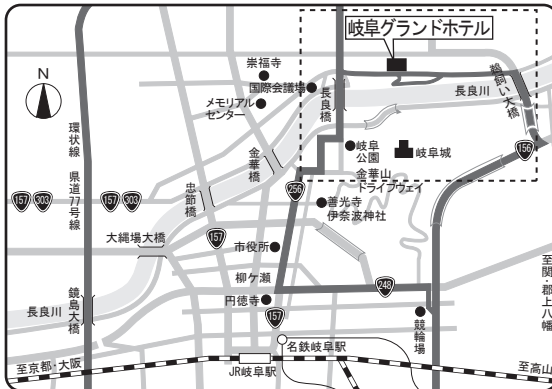
株主総会会場ご案内図

〈会場〉岐阜グランドホテル 本館2階 孔雀の間
岐阜県岐阜市長良648 TEL: (058) 233-1111

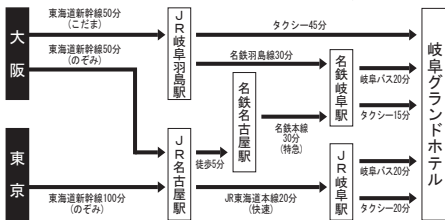
会場周辺のご案内



会場へのご案内



交通機関をご利用の場合



バスご利用の場合

- 名鉄岐阜駅・JR岐阜駅より約20分
加野団地線、三輪釈迦行き
……………長良川温泉下車

〈お知らせ〉

当日、9時10分にJR岐阜駅隣接の「じゅうろくプラザ」前より送迎バスを運行いたします。